

募集

市営住宅の入居者を募集します

申し込み・問い合わせ 建築住宅課 ☎73-3044

次のとおり市営住宅の入居者を募集します。
対象者
次の条件を全て満たす人
・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
・同居の親族または同居しようとする親族がいる人(事実上婚姻関係にある人や婚約者を含む)
※一定の条件を満たす場合、単身入居も可能です。詳しくは建築住宅課までお問い合わせください。
・市町村税などを滞納していない人
・世帯の月額所得が基準の範囲内であること
・申込者または同居親族が暴力団員でないこと
入居予定時期 3月中旬
必要書類
・申込書および申立書など(建築住宅課、各支所にあります)
・入居予定者全員の住民票
・所得証明書および完納証明書(学生を除く15歳以上の人)
提出先 建築住宅課(郵送不可)
申込書配布・受付期間
2月1日(月)～15日(月)
午前8時30分～午後5時
※土日・祝日を除く



Table with 7 columns: 団地名(所在), 棟号室, 間取り・構造, 建設年度, 使用料, 駐車場使用料, 共益費. Row 1: 定住促進住宅 高瀬中央 (高瀬町比地中) ※エレベーター無し, 1-404, 3DK 中層耐火5階建 水洗トイレ, 4階, 平成10年度, 14,000円～22,000円, 1台につき2,000円, 3,000円

※定住促進住宅高瀬中央は、市外の人でも申し込みが可能です。

じんけん探訪82

インターネットと人権 ネット社会の現実

「部落差別解消推進法」が成立した背景には、ネット社会における差別的悪質化・深刻化があります。ネット上では爆発的にデマや偏見が拡散されています。部落問題について無知・無理解・無関心な人ほど、デマや偏見を鵜呑みにしています。

口コミサイトで起きてくること

「ヤフー知恵袋」などで「同和」の単語を検索すると、約860万件余りがヒットし、その多くが差別と偏見に満ちた書き込みになっています。さらに悪いことに、質問に対するベストアンサーの多くが、差別や偏見に基づくものです。そして、その差別的な回答に、多くの「いいね」がついています。部落問題に知識のない人が質問し、偏見や差別意識を助長する悪意のある回答であってもベストアンサーに選ばれ質問者はこうした差別や偏見を何の疑いもなく受け入れてしまう状況があるのです。

ネットが若い世代の情報源

若い世代の人たちが、何かのきっかけで部落問題に関心を持った時、まず、ネットで検索をかけ、差別的サイトから部落問題について学習していくことが多いようです。

特に、ネットの動画配信などで差別や偏見に満ちた内容を閲覧した場合、部落問題との出会い方が非常にマイナスになってしまいうことが容易に予想されます。今、改めて情報を正しく理解するために、人権教育や社会啓発が不可欠です。私たちは、誤った情報を信じたり、惑わされたりしないようにしなければなりません。

部落差別を助長する書き込みを見つけたら

ネット上の誤った情報や人権侵害につながる不適切な情報記載を発見した場合は、速やかに人権課へ連絡してください。差別を助長する書き込みに対して、削除要請をしています。



2月に開催を予定していた「人権・同和問題講演会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とします。

問い合わせ ☎73・3008 人権課

健康コラム

Vol.25

疲れが消えないときこそ運動で気分転換

新型コロナウイルス感染症の影響で運動不足になってきている、運動をして気分転換を図りたいという声を、多くの市総合運動公園トレーニングルームの利用者から聞きます。今、トレーニングルームの現場では、3密を避け、使用したトレーニング機器や用具のアルコール消毒を利用者にお願した上で、継続的にトレーニングができるように運動処方を行っています。さて、一般的に肉体的な疲労であっても、精神的な疲労であっても、疲れから回復するには睡眠を取ることが何よりも大切であると言われています。疲労を放置していると、その蓄積はやがて体を蝕み、さまざまな病気を引き起こします。そうならないためには、十分な睡眠を確保しなければなりません。睡眠を確保するためには、運動が効果的です。



四国学院大学教授 緑ヶ丘総合運動公園センター長 清水 幸一さん

事とは全く違うことを考え、体を動かすので、気分転換が図れます。また、プールで黙々と泳ぎ続ける、筋力トレーニングで汗を流すなど、運動中は、普段いる環境とは違う空間に身を置くことになり

実は、運動することで肉体的疲労が高まって、眠りやすくなるのではなく、気分転換によってストレスが軽減されるので、睡眠の質が高まるとも言われています。また、仕事の悩みなど、ストレスの原因になっていることを、身体を動かすことによって一時的にでも取り除くと、脳はそれが休息だと感じて、精神的にも肉体的にもリラックスできます。

目指せ 男女共同参画社会

No.78

職場・家庭・地域などあらゆる分野で女性が活躍することは、女性だけではなく、男女が共に暮らしやすい社会の実現につながります。

内閣府では、女性活躍に向けたさまざまな取り組みを進める中で、各分野における「指導的地位」に占める女性の割合を、「2020年代の可能な限り早期に30%程度」とする目標を設定しています。

市でも、第3次男女共同参画プランの施策に「政策・方針決定過程への女性参画の拡大」を掲げ、あらゆる分野における女性の積極的な登用をめざしています。

市審議会の女性委員比率

本市における各種審議会などの女性委員比率は以下の表のとおりです。

Table with 4 columns: 令和2年度, 令和元年度, 平成30年度, 女性比率, 委員総数, うち女性委員数. Row 1: 22.6%, 22.0%, 24.0%, 461人, 392人, 94人. Row 2: 22.6%, 22.0%, 24.0%, 104人, 369人, 81人

※各年4月1日現在における、地方自治法第202条の3に基づく審議会など

今後も引き続き、地域や企業に対し次の呼びかけを行っています。
○性別を理由とした役割分担や格差をなくしましょう。
○男女ともに、仕事と家庭の両立ができる職場づくりを進めましょう。
○指導的地位への女性の登用を視野に入れた能力開発・人材育成に積極的に取り組みましょう。

三豊市男女共同参画セミナーを開催します

日時 2月21日(日) 午後1時30分～3時
場所 市民交流センター
演題 ジェンダー平等社会を目指して
～女性弁護士からみた日本の現状～
講師 弁護士 佐藤 倫子氏

定員 80人 (要申込)



申し込み・問い合わせ ☎73・3008 人権課